

おごせまち

障がい福祉ガイドブック

越生町 健康福祉課

越生町障がい福祉ガイドブック

～ も く じ ～

1. 相談窓口	1
① 健康福祉課	1
② 埼玉県西部福祉事務所.....	1
③ 川越児童相談所.....	1
④ 埼玉県総合リハビリテーションセンター.....	1
⑤ 埼玉県立精神保健福祉センター.....	2
⑥ 坂戸保健所	2
⑦ 保健センター.....	2
⑧ 地域包括支援センター.....	3
⑨ 社会福祉協議会（社協）	3
⑩ 民生委員、（主任）児童委員	3
⑪ 教育委員会	3
⑫ 権利擁護センター	4
⑬ 入間西障がい者相談支援センター.....	4
⑭ 地域活動支援センターのぞみ	5
⑮ 埼玉県発達障がい者支援センター「まほろば」.....	5
⑯ 埼玉県障がい者歯科相談員	5
⑰ 毛呂山町・越生町障がい者就労支援センター.....	6
⑱ 越生町障がい者虐待防止センター.....	6
2. 障がい者手帳	7
① 身体障がい者手帳の交付.....	7
② 身体障がい者手帳に係る診断書料の補助	7
③ 療育手帳（みどりの手帳）の交付.....	7
④ 精神障がい者保健福祉手帳の交付.....	8
3. 障がい者総合支援法	9
障がい者総合支援法のポイント.....	9
利用者の自己負担上限額	9
障がい福祉サービスの内容.....	10
利用の流れ 介護給付の場合.....	12
利用の流れ 訓練等給付の場合	13

利用の流れ 障がい児の場合	13
補装具の支給	13
自立支援医療	14
① 更生医療	14
② 育成医療	15
③ 精神通院医療	15
地域生活支援事業	16
① 相談支援事業	16
② 意思疎通支援事業	16
③ 移動支援事業	16
④ 日中一時支援事業	17
⑤ 日常生活用具給付事業	18
⑥ 訪問入浴サービス	18
⑦ 緊急通報システム	19
⑧ 自動車運転免許取得費用の補助	20
⑨ 自動車改造費用の補助	20
⑩ 寝具乾燥事業	20
4. 日常生活の改善	21
① 難聴児補聴器購入費の支給	21
② 車いすの貸与	21
③ 給食サービス	21
④ おむつの支給	22
⑤ 理容サービス	22
⑥ 自助具	22
⑦ 生活サポート事業	23
⑧ ソーシャルクラブ（精神障がい者社会復帰相談指導事業）	24
⑨ 重度身体障がい者居宅改善整備	24
5. 社会参加	25
① 福祉タクシー利用料金助成事業	25
② 自動車等燃料費補助	25
③ 障がい者ステッカー	26
④ 駐車禁止適用除外	26
⑤ 越生町身体障がい者福祉会	27
6. 医療・保健	28
① 重度心身障がい者医療費支給制度	28
② 初診時の特定療養費免除	28

7. 手当・補助金	29
① 在宅重度心身障がい者手当	29
② 心身障がい児通園（学）奨励費の補助	29
③ 特別障がい者手当	30
④ 障がい児福祉手当	30
⑤ 経過的福祉手当	30
⑥ 心身障がい者扶養共済制度	31
⑦ 特別児童扶養手当	31
⑧ 障がい基礎年金	32
8. 税の減免	33
① 税金の控除・非課税	33
② 自動車税・自動車取得税の減免	34
③ 軽自動車税・軽自動車取得税の減免	36
9. 公共料金の割引	38
① 有料道路の割引	38
② 青い鳥はがきの配布	38
③ JR運賃の割引	39
④ バス運賃の割引	39
⑤ 国内航空運賃の割引	40
⑥ NTT番号案内の無料扱い	40
⑦ NHK受信料の減免	41
⑧ 携帯電話の基本使用料等の割引について	41
10. その他の福祉サービス	42
① 成年後見制度	42
② 生活保護制度	42
③ 高額療養費の支給	43
④ 福祉資金貸付制度	43
⑤ 生活福祉資金貸付制度	43
⑥ 心配ごと及びなんでも相談所	43
⑦ 福祉サービス利用援助事業（あんしん林 ^o -トねっと）	44
⑧ 権利擁護相談	45
⑨ 福祉サービス苦情相談	45
⑩ 避難行動要支援者支援制度	46
⑪ 救急医療情報キット	46
⑫ 越生地域支え合いサービス事業	47

⑬	いのちの電話.....	48
⑭	埼玉県救急電話相談.....	48

1 1. 一覧表 49

①	関係機関.....	49
---	-----------	----

発行日 平成27年 4月
発行 越生町役場
〒350-0494
埼玉県入間郡越生町大字越生 900-2
TEL 049-292-3121 内線 113,114
FAX 049-292-6405
編集 越生町役場 健康福祉課 福祉担当

～ 1.相談窓口～

① 健康福祉課

障がい福祉、介護保険及び高齢者福祉については健康福祉課で、それぞれ相談指導から援護対策までの福祉サービスを提供しています。

また、生活保護については、西部福祉事務所で提供しており、健康福祉課はこれらのサービス提供に必要な相談指導を協力機関として行っています。

◎相談窓口…越生町役場 健康福祉課 TEL 292-3121
越生町大字越生 900-2 FAX 292-6405

② 埼玉県西部福祉事務所

西部福祉事務所は、障がい者及び高齢者の福祉事務に関し、管内市町の総合調整等を担当し、地域福祉向上のための事務を行っています。

また、町にお住まいの方を対象に、生活保護の福祉サービスを提供し、町と連携して住民福祉の充実を図っています。

◎相談窓口…埼玉県西部福祉事務所 TEL 283-6780(代表)
坂戸市石井 2327-1 FAX 283-7896

③ 川越児童相談所

18歳未満の児童のあらゆる問題について、本人・家族などからの相談に応じ、それぞれの問題解決に必要な指導援助を行っています。

◎相談窓口…川越児童相談所 TEL 224-5631
川越市宮元町 33-1 FAX 224-5056

④ 埼玉県総合リハビリテーションセンター

身体障がい者の更生医療の給付、補装具の処方及び適合判定を行っています。

また、身体障がい者、知的障がい者の施設入所などについて、医学的、心理学的及び職能的判断を行い、必要な指導を行っています。

まずは、健康福祉課へ相談してください。

◎相談窓口…埼玉県総合リハビリテーションセンター
上尾市西貝塚148-1

TEL 048-781-2222
FAX 048-781-2218

⑤ 埼玉県立精神保健福祉センター

心の病気の予防や治療及び精神障がい者の社会復帰訓練を総合的に行っています。

①精神保健福祉部門

精神的な不安や悩み、飲酒や薬物乱用など精神保健・精神障がい者の福祉に関する相談を行っています。

②社会復帰部門

精神障がいがあって、主治医が利用を必要と認めた方を対象とする通所訓練や宿泊訓練を行っています。

◎相談窓口…埼玉県立精神保健福祉センター

伊奈町小室818-2 TEL 048-723-1111
FAX 048-723-1561

⑥ 坂戸保健所

公衆衛生の中心的な機関として、地域における妊産婦、乳幼児、児童、成人、高齢者の保健について相談指導を行うとともに、疾病の発生予防及び精神保健福祉に関する相談に応じています。

また、下記の医療助成の申請も受け付けています。

- ①特定疾患医療費助成
- ②結核児童療育給付
- ③小児慢性特定疾患
- ④その他

◎相談窓口…埼玉県坂戸保健所 TEL 283-7815
坂戸市石井2327-1 FAX 284-2268

⑦ 保健センター

町民の健康増進並びに疾病予防を図るため、心の病気や障がい、乳児から高齢者に至るまでのライフサイクルに応じた相談指導や健康づくり検診等を行っています。

また、精神障がい者のグループ活動ソーシャルクラブや、心の病気になった人の家族が悩みや意見などを家族同士で交換し合う家族の集いを実施しています。

◎相談窓口…越生町役場 健康福祉課 保健予防担当
越生町大字越生917 TEL 292-5505（直通）
FAX 292-5623

⑧ 地域包括支援センター

高齢者の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な支援として、保健、医療、福祉、介護について包括的・継続的に支援を行っています。

高齢者が要介護状態となることを出来る限り防ぐため、介護予防のための体操教室を開催したり、要介護（要支援）状態になってもそれ以上悪化しないよう、介護予防サービス・支援計画書（ケアプラン）を作成のうえ支援を行います。

高齢者や障がい者が自立して尊厳ある生活を送ることが出来るよう、その権利を擁護するため、成年後見制度の申立て支援を行う他、高齢者・擁護者の虐待防止や消費被害の防止も推進しています。

◎相談窓口…越生町役場 健康福祉課 包括支援担当

越生町大字越生917 TEL 292-5505（直通）
（保健センター内） FAX 292-5623

⑨ 社会福祉協議会（社協）

町内の、住民福祉の推進を図ることを目的とした住民主体の福祉団体です。地域社会における社会福祉・保健衛生その他関連のある公私機関・団体及び住民の参加・協力のもとに活動を行っています。

また、ボランティアの育成（精神保健福祉ボランティアなど）や心配ごと及び何でも相談所、埼玉県社協の生活福祉資金や越生町社協の福祉資金、福祉サービス利用援助事業、法人後見事業も行っています。

◎相談窓口…越生町社会福祉協議会 TEL 292-2977
越生町大字越生 908-12 FAX 292-5616

⑩ 民生委員、（主任）児童委員

心身に障がいのある方や地域の要援護者などの自立更生を援助指導するとともに、関係機関と協力し地域福祉の増進に努めるため、町内31人の方が厚生労働大臣から委嘱されています。

◎相談窓口…越生町役場 健康福祉課 福祉担当

⑪ 教育委員会

障がいのある子どもの教育に関する相談を行っています。

◎相談窓口…越生町教育委員会 TEL 292-3223 (直通)
越生町大字越生 917 FAX 292-5110

⑫ 権利擁護センター

高齢者や障がいのある方、福祉サービスを利用されている方の生活上のさまざまな相談をお受けしています。

◎対象者…高齢者、障がい者、その他の関係者

◎内 容…①福祉サービス利用援助事業 P 44 参考
(あんしんサポートねっと)

②権利擁護相談 P 45 参考

③福祉サービス苦情相談 P 45 参考

◎相談窓口…(社福)埼玉県社会福祉協議会

権利擁護総合相談センター

さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65

彩の国すこやかプラザ内

TEL 048-822-1194 (代表)

FAX 048-822-1406

⑬ 入間西障がい者相談支援センター

障がいのある方の困りごとや悩みごとを専門スタッフが必要な情報の提供及び助言をし、日常生活の支援をしていきます。

◎対象者…障がいのある方とその関係者

◎内 容…就労経済面・福祉サービス等について電話又は面談で対応いたします。

◎相談日時…担当事業所：毛呂病院 光の家療育センター

担当内容：身体障がい・知的障がい・精神障がい担当

月曜～土曜日 午前9時～午後5時45分

(但し、祝祭日・年末年始を除く)

電話・FAX 283-4700

担当事業所：毛呂病院 地域活動支援センターのぞみ

担当内容：精神障がい担当

月・水・金曜日 午前9時～午後5時45分

(但し、祝祭日・年末年始を除く)

電話・FAX 283-4755

◎費用…無料

◎相談窓口…入間西障がい者相談支援センター

坂戸市石井2327-6 坂戸市福祉センター内

⑭ 地域活動支援センターのぞみ

障がいのある方の困りごとや悩みごとを専門スタッフが対応し日常生活の支援をしていきます。

◎対象者…精神に障がいのある方（精神科へ通院されている方）

◎内容…生活支援：調理や就労等、日常生活に即した問題について支援いたします。

サークル活動（カラオケ・調理等）

地域交流活動：レクリエーションの開催やイベントの開催等による地域との交流を通して心の健康を深めます。

（作品展覧会・バザー・旅行等）

憩いの場：当事者同士が集まることができる場を提供しています。

◎相談日時…月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分
（年末年始は休み）

◎費用…無料

◎相談窓口…精神障がい者 地域活動支援センター のぞみ

毛呂山町毛呂本郷682 TEL 276-2088

⑮ 埼玉県発達障がい者支援センター「まほろば」

県では、発達障害者支援法に基づいて発達障がい者支援センターを指定し、「まほろば」に業務を委託しています。

◎内容…発達障がい児（者）及び家族等に対する相談支援
発達障がい児（者）に対する就労支援など

◎費用…無料

◎相談窓口…埼玉県発達障がい者支援センター まほろば

川越市平塚新田東河原201-2

TEL 239-3553

⑯ 埼玉県障がい者歯科相談医

障がい者、在宅高齢者の方でも歯科保健医療サービスが受けられるよう、埼玉県歯科医師会の協力のもと、障がい者歯科相談医制度を設けています。

また、次のとおり県内5ヶ所の県立施設障がい者歯科診療所および埼玉県歯科医師会で運営している口腔保健センターで専門的な治療等を行っています。

◎対象者…身体障がい者手帳、療育手帳（みどりの手帳）をお持ちの方、又は同様の障がいのある方。

◎毛呂山町・越生町歯科医師会内の障がい者歯科相談医

名 称	住 所	電話番号
荒井洋充歯科医院	越生町越生東5-6-11	292-2519
さぎや歯科医院	毛呂山町毛呂本郷231-2	294-3303

◎県立施設障がい者歯科診療所等

名 称	電話番号
埼玉県総合リハビリテーションセンター（上尾市）	048-781-2222
埼玉県社会福祉事業団 そうか光生園（草加市）	048-936-5088
埼玉県社会福祉事業団 嵐山郷（嵐山町）	0493-62-6221
埼玉県社会福祉事業団 皆光園（深谷市）	048-573-2021
埼玉県歯科医師会口腔保健センター（さいたま市）	048-835-3210

◎窓口

窓 口	電話番号	FAX番号
埼玉県 健康長寿課	048-830-3575	048-830-4804
（社）埼玉県歯科医師会	048-829-2323	048-829-2376
越生町役場 健康福祉課	292-3121	292-6405

⑰ 毛呂山町・越生町障がい者就労支援センター

町では、毛呂山町と共同で就労支援センターを設置し、「毛呂山町社会福祉協議会」に業務を委託しています。

◎対象者…毛呂山町、越生町在住の障がい者、障がい者の就労・実習を希望する事業所

◎内 容…就労に関する相談、就職の準備、職業開拓、職場見学や実習、職場定着支援、離職時の調整及び離職後の支援

◎費 用…無料（実習経費などは本人の実費負担となります。）

◎相談窓口…毛呂山町・越生町障がい者就労支援センター
毛呂山町川角449-1 「あいあい作業所」内
TEL 295-2030

⑱ 越生町障がい者虐待防止センター

町では健康福祉課内に障がい者虐待防止センターを設置し、障がい者虐待に関する相談や通報の受理、助言や指導、障がい者虐待防止に係る広報、普及啓発を行っていきます。

◎相談、通報窓口…障がい者虐待防止センター（健康福祉課内）
TEL 292-3121

～ 2.障がい者手帳～

① 身体障がい者手帳の交付

身体に障がいのある方が各種の福祉サービスを受けるために必要な手帳です。

◎対象者…視覚、聴覚、平衡機能、音声・言語機能、そしゃく機能、肢体（上肢・下肢・体幹・脳原性運動機能）、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこう・直腸機能、小腸機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能、肝臓機能に永続する障がいのある方。

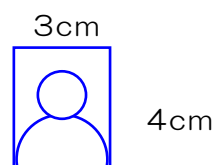
◎等級…1級（重度）～6級（軽度）

◎内容…等級により、医療費の助成、補装具の交付、税の減免、交通機関の運賃割引、福祉サービスなど

◎申請…①県知事の指定した医師の診断書
（診断書用紙は健康福祉課に用意してあります。）

②写真1枚（上半身無帽）

③印鑑



◎窓口…越生町役場 健康福祉課 福祉担当

② 身体障がい者手帳に係る診断書料の補助

身体障がい者手帳の交付を申請するために必要な診断書等に係る費用について補助します。

◎対象者…身体障がい者手帳の交付又は等級変更を申請する方

◎内容…診断書料の1/2補助します。※補助上限額5,000円

◎申請…①診断書料の領収書

②本人名義の通帳

③印鑑

◎窓口…越生町役場 健康福祉課 福祉担当

③ 療育手帳（みどりの手帳）の交付

知的障がいのある方に一貫した指導・助言を行うとともに、各種の福祉サービスを受けるために必要な手帳です。

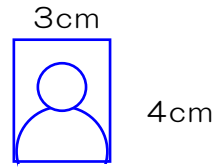
◎対象者…知的障がい者判定機関（児童相談所又は埼玉県総合リハビリテーションセンター）等で、知的障がい者と判定された方。

◎等級…①（最重度）、A（重度）、B（中度）、C（軽度）

◎内容…等級により、医療費の助成、税の減免、交通機関の運

賃割引、福祉サービスなど

- ◎申請…①状況調書（18歳未満）
（状況調書用紙は健康福祉課に用意してあります。）
②写真1枚（上半身無帽）
③印鑑



◎窓口…越生町役場 健康福祉課 福祉担当

④ 精神障がい者保健福祉手帳の交付

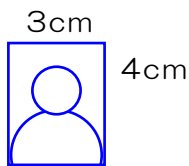
精神に障がいのある方に対し、各種の支援策が講じられることを促進し、精神障がい者の社会復帰と社会参加の促進を図り、各種の福祉サービスを受けるために必要な手帳です。

◎対象者…統合失調症、躁うつ病、てんかん及びその他の精神疾患を有する方で、精神障がいのため長期にわたり日常生活又は社会生活への制約がある方。

◎等級…1級～3級

◎内容…等級により、税の減免、交通機関の運賃割引、各種施設の利用料の割引、福祉サービスなど

- ◎申請…①医師の診断書（健康福祉課に用意してあります。）
②写真1枚（上半身無帽）
③印鑑
④年金証書（精神障がいを支給理由とするもの）
⑤年金支払通知書



※ 自立支援医療（精神通院）と同時に申請する方は添付書類が変わりますのでその旨をお話ください。

◎窓口…越生町役場 健康福祉課 福祉担当

～ 3.障がい者総合支援法～

障がい者総合支援法のポイント

平成25年4月から地域社会における共生の実現に向けて、障がい福祉サービスの充実や障がい者の日常生活等を総合的に支援するため、障がい者総合支援法が始まりました。

障がい者総合支援法により、改正となった点については、次のとおりです。

◎平成25年4月からの改正

- ①身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の方々に加えて、難病等により一定の障がいがある方もサービスの利用が可能
- ②地域生活支援事業の追加
- ③サービス基盤の計画的整備

◎平成26年4月からの改正

- ①障がい者支援区分の創設
- ②重度訪問介護の対象拡大
- ③共同生活介護（ケアホーム）の共同生活援助（グループホーム）への一元化
- ④地域移行支援の対象拡大

◎平成27年4月からの改正

- ①福祉・介護職員の処遇改善が図られる水準を担保するための報酬改定

利用者の自己負担上限額

所得に応じてそれぞれの負担上限月額を決定し、ひと月に利用したサービス量にかかわらず、それ以上の負担は生じません。

区分	対象となる人	負担上限月額
生活保護	生活保護世帯の方	0円
低所得1	住民税非課税世帯でサービスを利用するご本人または障がい児の保護者の年収が80万円以下	0円
低所得2	住民税非課税世帯で低所得1に該当しない方	0円
一般1	障がい児（加齢児及び施設入所者を除く）	4,600円
	障がい者（加齢児を含む。ただし、20歳以上の施設等入所者を除く。）及び20歳未満の施設等入所者	9,300円
	一般2	37,200円

～3.障がい者総合支援法～

障がい福祉サービスの内容

介護給付

サービスの名称	サービスの概要
居宅介護（ホームヘルプ）	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います
重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを行います
同行援護	視覚障がいにより、外出に著しい困難がある方に対し、移動の支援や外出先での視覚的情報の支援（代筆・代読等）、食事等の介護を行います。
行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います
重度障がい者等包括支援	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行います
短期入所（ショートステイ）	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います
生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します
施設入所支援（障がい者支援施設での夜間ケア等）	施設を入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います

訓練等給付

サービスの名称	サービスの概要
自立訓練 （機能訓練・生活訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行います
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います
就労継続支援 （A型＝雇用型） （B型）	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います
共同生活援助 （グループホーム）	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を行います

児童福祉法によるサービス

サービスの名称	サービスの概要
児童発達支援	障がい児に対して、児童発達支援センター等に 通わせて、日常生活における基本的な動作の指 導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等 を行います。
医療型児童発達支援	肢体不自由のある児童に対して医療型児童発達 支援センター又は指定医療機関等に通わせ、児 童発達支援及び治療を行います。
放課後等デイサービス	学校に就学（幼稚園及び大学を除く。）している 障がい児に対して、授業の終了後又は休日に児 童発達支援センター等の施設に通わせて生活能 力の向上のための訓練、社会との交流の促進等 の支援を行います。
保育所等訪問支援	保育所その他の児童が集団生活を営む施設等に 通う障がい児について、当該施設を訪問し、当 該施設における障がい児以外の児童との集団生 活への適応のための専門的な支援を行います。

～3.障がい者総合支援法～

利用の流れ

※計画相談支援（平成24年4月から開始）

計画相談支援事業者が障害福祉サービス等の利用を希望する障がい者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用の組み合わせ等について検討し、計画を作成するものです。

介護給付の場合

- 1 相談・申請
越生町役場健康福祉課へ相談・申請してください。
- 2 サービス等利用計画案の提出依頼
相談支援事業者等と利用契約し、相談支援事業者等がサービスの利用意向等を踏まえて計画案を作成。作成された計画案は越生町役場健康福祉課へ提出してください。
- 3 認定調査・一次判定
認定調査：障がい者の心身の状況を認定するため80項目の調査を行います。
一次判定：認定調査のデータをもとにコンピューターで判定します。
- 4 障がい支援区分判定等審査会・二次判定
二次判定：障がい者福祉の有識者で構成する審査会において、一次判定の結果をもとにし、主治医の意見等を参考に審査を行います。
※医師の意見書については、町で手配します。
- 5 障がい支援区分の認定
障がい者の心身の状態を表す「障がい支援区分」を認定します。区分は1～6まであります。
- 6 勘案事項調査
地域生活・就労・日中活動・介護者などの調査をします。
（3の認定調査の際にお聞きします。）
- 7 サービス利用意向聴取
- 8 サービス等利用計画案の提出
- 9 支給決定
障がい福祉サービス受給者証が交付されます。
- 10 サービス等利用計画の作成
相談支援事業者等は、支給決定内容に基づき福祉サービス事業者等と連絡調整を行うとともに、サービス担当者

会議を開催し、担当者から意見を求め計画を作成する。

1 1 サービス利用開始

サービス事業所と契約を交わし、サービス利用の開始となります。

1 2 モニタリングの開始 ※サービス等利用計画を提出された方が対象。

相談支援事業者等は、障がい福祉サービス支給決定等の有効期間内において、サービス利用者の心身の状況、その置かれている環境、サービスの利用に関する意向等を勘案し、サービス等利用計画の見直し等を行います。

訓練等給付の場合

原則、障がい支援区分認定は行われず、サービス等利用計画案、認定調査の内容、サービス利用の意向をもとに支給決定を行います。（共同生活援助の利用を希望する障がい者のうち、入浴、排せつ又は食事等の介護の提供を受けることを希望する障がい者については、障がい支援区分の認定手続が必要となります。）

障がい児の場合

原則、障がい支援区分認定を行いませんので、認定調査や審査会の審査を行いません。

装具の支給

身体障がい者・身体障がい児の失われた身体機能を補完又は代替して、日常生活を容易にするために、次の補装具の購入又は修理に要した費用について、補装具費の支給を行います。（代理受領による現物給付も可能）。原則として、購入費等費用の1割の自己負担が必要ですが、所得に応じて負担上限月額が設定されています。

なお、一定所得以上は対象外となります。

【補装具の種類】

視覚障がい者用：盲人安全つえ、義眼、眼鏡

聴覚障がい者用：補聴器

肢体不自由者用：義手、義足、装具、車いす、電動車いす、歩行器、歩行補助つえ、座位保持装置、重度障がい者用意思伝達装置

※ 次のものは、児童のみ

排便補助具、座位保持いす、起立保持具、頭部保持具

◎窓 □…越生町役場 健康福祉課 福祉担当

～ 3.障がい者総合支援法～

自立支援医療

医療費の定率1割が利用者の負担となります。ただし、所得に応じて月額上限額が設定されています。また、医療上の必要から継続的に医療費負担が発生される場合に、費用負担の軽減する仕組みがあります。

区分	対象となる世帯（同じ医療保険に加入している家族を世帯とします）	上限額	
生活保護	生活保護世帯	0円：自己負担なし	
低所得1	町民税非課税世帯で障がいの年収が80万円以下	2,500円	
低所得2	町民税非課税世帯で低所得1以外	5,000円	
中間所得	町民税課税世帯で住民税額（所得割）が23万5千円未満 ※町民税課税世帯でも、継続的に相当額の医療費負担が発生する場合には、月額上限額が決められています。 例えば 1 統合失調症・躁うつ病・うつ病・てんかん等の方 2 腎臓機能障がい・小腸機能障がい・免疫機能等の方 3 医療保険の多数該当者等	医療保険の自己負担上限額と同額	
		対象となる世帯の住民税（所得割）の額	上限額
		3万3千円未満	5,000円
		3万3千円以上23万5千円未満	10,000円
		23万5千円以上	20,000円
一定以上	町民税課税世帯で町民税額（所得割）が23万5千円以上	自立支援医療支給の対象外	

① 更生医療

生活上の便宜を増すために障がいを軽くしたり、機能を回復することができるような医療を国又は都道府県が指定する医療機関で受けられます。

◎対象者…18歳以上で身体障がい者手帳の交付を受けている方

◎内容…指定医療機関による診察・治療・手術が受けられます。
（関節形成手術、心臓手術、血液透析療法など）

◎窓口…越生町役場 健康福祉課 福祉担当

② 育成医療

身体に障がいのある児童に対し、生活能力を得るための必要な医療を指定医療機関で受けられます。

◎対象者…18歳未満で特定の障がいをもつ方

◎内 容…指定医療機関において必要な治療が受けられます。

◎窓 口…越生町役場 健康福祉課 福祉担当

※平成25年4月1日から受付窓口が坂戸保健所から越生町へ変更になりました。

③ 精神通院医療

◎対象者…精神疾患を有し、通院による精神医療を継続的に要する程度の症状にある方

◎内 容…精神障がい及びその精神障がいによって生じた病態に対して通院により治療を受けられます。

※ 申請に添付する意見書の提出が2年に1度(隔年)になります。

◎窓 口…越生町役場 健康福祉課 福祉担当

～ 3.障がい者総合支援法～

地域生活支援事業

障がいのある人が、その能力や適正に応じ自立した日常生活又は、社会生活ができるよう、町が中心に以下の事業を実施します。

① 相談支援事業

◎内 容…障がいのある方や家族、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や援助等を行い、障がいのある方が自立した日常生活、社会生活を営む事ができるように支援します。

また、地域の相談支援体制やネットワークの構築を行い、専門的な相談支援等を要する困難ケース等への対応をします。

◎窓 口…越生町役場 健康福祉課 福祉担当
坂戸市石井2327-6 坂戸市福祉センター内
入間西障がい者相談支援センター
TEL 283-4700
283-4755

② 意思疎通支援事業

◎内 容…意思疎通を図ることに支障がある方とその他の方との意思疎通を仲介するために、手話通訳や要約筆記、点訳等を行う方の派遣などを行います。

◎対象者…聴覚又は音声・言語機能その他の障がいのため意思疎通を図ることに支障がある方。

◎窓 口…越生町役場 健康福祉課 福祉担当
…埼玉県聴覚障害者福祉会
毛呂山町西大久保766-1
TEL 276-5311
FAX 276-5315

③ 移動支援事業

◎内 容…屋外での移動が困難な障がいのある方に対し社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための支援を行います。

- ◎対象者…①身体障がい者手帳を所持し屋外で活動するのに著しい困難を伴う視覚障がい者（児）、全身性障がい者（児）及びこれに準ずる方
 ②療育手帳の交付を受けている方
 ③知的障がい者更生相談所又は児童相談所において知的障がいと診断された方
 ④医師により発達に障がいがあると診断された方
 ⑤精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方
 ※越生町に住所を有する方
- ◎費用…定められた額の1割を負担していただきます。
 ※所得に応じて負担上限月額が変わります。
- ◎窓口…越生町役場 健康福祉課 福祉担当

事業登録団体（平成27年4月現在）

事業所名	住 所	電話番号
ケアサービスふきのとう	ときがわ町玉川4831-1	0493-66-0251
福祉の街 西入間営業所	毛呂山町長瀬720-25	042-276-6660
ニチケアセンター花みずき	坂戸市にっさい花みずき5-6-7フィガロ102	288-1455
サポート かえる	日高市鹿山194-8	042-980-5147
ヘルパーステーションコアラ	東松山市大字早俣1-1	0493-81-3914

④ 日中一時支援事業

- ◎内 容…日中、障がいのある方に活動の場を提供し、見守り、社会に適應するための日常的な訓練等必要な支援を行います。また、障がい者の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族等の一時的な休息を目的とします。
- ◎対象者…①身体障がい者手帳の交付を受けている方
 ②療育手帳の交付を受けている方
 ③知的障がい者更生相談所又は児童相談所において知的障がいと診断された者
 ④医師により発達に障がいがあると診断された方
 ⑤精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方
 ※越生町に住所を有する方

◎費用…定められた額の1割を負担していただきます。

※所得に応じて負担上限月額が変わります。

◎窓口…越生町役場 健康福祉課 福祉担当

事業登録団体（平成27年4月現在）

事業所名	住所	電話番号
光の家 療育センター	毛呂山町毛呂本郷38	276-1357
嵐山四季の家	嵐山町鎌形1340-3	0493-63-0151
ハートポートセンターともいき	川越市笠幡1646-17	231-1422
嵐山郷	嵐山町古里1848	0493-62-6221
くみちゃんハウス	飯能市芦荻場685-1	042-983-4888
第二鶴ヶ島ゆめの園	鶴ヶ島市藤金848-31	049-271-2186
ぶどうの樹 茶*茶	日高市鹿山315-6	042-985-7105
聖神学園	鳩山町泉井1003-1	049-292-2284

⑤ 日常生活用具給付事業

◎内容…在宅の重度障がい者・児に対し、日常生活を容易にするため、日常生活用具の給付又は貸与を行っています。

◎対象者…対象品目により異なりますのでお問い合わせください。

※対象品目及び基準額、自己負担額等についてもお問い合わせください。

※所得に応じて負担上限月額が変わります。

◎窓口…越生町役場 健康福祉課 福祉担当

⑥ 訪問入浴サービス ★介護保険優先

心身の障がい等により、家庭において日常入浴することが困難な心身に障がいのある方に対し、入浴・清拭のサービスを行います。

◎対象者…下記の要件をすべて満たしている方

- ①身体障がい者手帳の交付を受けている方で、その障がいの程度が1級又は2級に該当する方
 - ②家庭において、設備がないため入浴できない方
 - ③独力又は家族等のみの介護では入浴できない方
 - ④伝染するおそれのある疾患がない方
- ◎内 容…町が委託した事業所が、自宅に訪問し、浴槽を提供して入浴または、清拭の介護を行います。
入浴又は清拭回数は、月4回までです。
- ◎費 用…事業の利用に係る費用の1割の額です。
※所得に応じて負担上限月額が変わります。
- ◎窓 口…越生町役場 健康福祉課 福祉担当

委託事業所

事業所名	住 所	電話番号
福祉の街	毛呂山町長瀬720-25	276-6660

⑦ 緊急通報システム

ひとり暮らしの高齢者、重度身体障がい者の方、または高齢者のみの世帯、障がい者世帯の方が急病や災害などで助けを必要とする時に委託先を通じ消防署に簡単な操作で通報できる機器を貸し出します。

- ◎対象者…下記のいずれかに該当する方
- ①重度の障がい等を持つひとり暮らし又は障がい者のみの世帯で、日常生活を営む中で、常時注意を要する方
 - ②65歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯で、病弱等により常時注意を要する方
 - ③同居する家族がお勤め等の関係で日中留守になり上記①、②に該当する方
- ◎内 容…家庭内での、緊急事態に対処するために緊急通報装置（ボタンを押すことにより業務委託先を通じ消防署に直接通報される装置）を設置し、日常生活における不安を解消し生活の安全を守ります。
- ◎費 用…原則として無料（通信費等は自己負担）ですが、上記条件に該当しなくてもお年寄り等であれば「毎月かかる費用の一部を負担」していただくことで貸し出しも可能となります。
- ◎窓 口…越生町役場 健康福祉課 福祉担当・高齢者介護担当

⑧ 自動車運転免許取得費用の補助

障がいのある方が、就職など社会活動に参加し易いように自動車運転免許を取得した場合に、その費用の一部を補助します。

◎対象者…運転免許試験の受験資格を有し次のいずれかに該当する方

①身体障がい者手帳の交付を受けている方

②療育手帳の交付を受けている方

③精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方

◎内 容…自動車運転免許取得に要した費用の3分の2以内で12万円を限度とします。

◎窓 口…越生町役場 健康福祉課 福祉担当

⑨ 自動車改造費用の補助

身体に障がいのある方が通勤・通学等のため、自分が所有する自動車を改造する場合その費用の一部を補助します。

◎対象者…身体障がい者手帳をお持ちの方で通勤・通学等のため自分で自動車を運転する方(本人及び家族の所得により制限があります。)

◎内 容…自動車のハンドル、ブレーキ、アクセルなどを改造するための費用を10万円まで補助します。

◎窓 口…越生町役場 健康福祉課 福祉担当

⑩ 寝具乾燥事業

心身の障がいや病気等によりねたきりの状態にある、ひとり暮らしで寝具乾燥等ができない方の寝具を乾燥・丸洗いたします。

◎対象者…おおむね65歳以上で、次のいずれかに該当する方

①身体障がい者手帳又は療育手帳の交付を受けている方

②ねたきり高齢者等介護慰労金の受給資格の認定を受けた方

③ひとり暮らしで寝具乾燥ができない方

◎内 容…寝具乾燥 月1回以内・寝具丸洗い 年1回以内

◎費 用…無料

◎窓 口…越生町役場 健康福祉課 福祉担当

委託事業所

事業所名	住 所	電話番号
サンククリーン シノ	ときがわ町玉川3857-5	0493-65-3985

～ 4.日常生活の改善～

① 難聴児補聴器購入費の支給

身体障がい者手帳の交付の対象にならない軽度・中等度難聴児に対して、言語の習得等に一定の効果が見込まれる場合に補聴器購入費用の一部を助成します。

◎対象者…次の要件をすべて満たす18歳未満の難聴児

①越生町に住所を有する者

②両耳の聴カレベルが70デシベル未満で手帳の交付対象とならない者

③補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が期待できると医師が判断する者

※購入前に申請の手続きが必要ですので助成を希望される方は事前にご相談ください。

◎窓 口…越生町役場 健康福祉課 福祉担当

② 車いすの貸与

車いすが一時的に必要な場合、お貸しします。

◎対象者…車いすを一時的に必要なとする方(社会福祉協議会の会員に限る)

◎内 容…貸与期間 1カ月間(延長可)

◎費 用…無料

◎窓 口…越生町社会福祉協議会 TEL 292-2977

③ 給食サービス

ひとり暮らしの高齢者、身体障がい者の方、または高齢者、身体障がい者のみの世帯の方に対し、給食を行うことにより障がい者等の健康管理と福祉の向上を目的とした事業です。

◎対象者…ひとり暮らしの高齢者及び身体障がい者又は、高齢者のみ及び身体障がい者のみの世帯の方で、身体的又は精神的理由により調理が困難となっている方

◎内 容…配食

・毎週月曜日の昼食及び第1・3週木曜日の昼食
(町で実施)

・毎週火・水・金曜日の夕食及び第2・4・5週木曜日の昼食
(社会福祉協議会で実施)

◎費 用…1食につき400円

◎窓 口…越生町社会福祉協議会 TEL 292-2977
越生町役場 健康福祉課 高齢者介護担当

④ おむつの支給

在宅でねたきり状態の身体障がい者に対し、紙おむつを給付します。

◎対象者…身体障がい者・児で排泄物等の介護を常時必要とする方

◎内容…1日あたり3枚以内(支給するおむつの種類により異なります)を1カ月まとめて自宅へ配送します。

◎費用…無料

◎窓口…越生町役場 健康福祉課 福祉担当

⑤ 理容サービス

在宅でねたきり状態の高齢者、身体障がい者に対し、理容店の方が自宅にお伺いし理容サービスを行います。

◎対象者…在宅でねたきり状態にある身体障がい者及び高齢者

◎内容…年6回以内

◎費用…1回につき1,000円

(社会福祉協議会で利用券を購入してください。未使用分については還付いたします。)

◎理容店…

名称	住所	電話番号
(有)ヘアサロン馬場	越生東 2-1-8	292-2648
ヘアサロンカンベ	黒岩 106-3	292-2365
カットハウスカンベ	越生東 3-3-1	292-5166
間下理容店	越生 837	292-2412
島田理容店	津久根 131-12	292-2312
ミスサロン・タカナシ	越生 643	292-4937
横田理容室	黒岩 90	292-3375

◎相談窓口…越生町社会福祉協議会 TEL 292-2977
越生町大字越生 908-12 FAX 292-5616

⑥ 自助具

自助具は、障がい者等の日常生活や行動を少しでも楽に行えるようにするための道具です。現在公的な給付制度がなく、開発や情報も十分ではありませんが自助具があれば日常生活や行動が楽に行えるはずです。

◎用具の例

- スプーン……………柄を太くしたり握りやすくしたり、回転してフォーク 水平を保つようにしたもの
- 皿……………裏に吸盤を付けて動かなくしたり、フチを高くしてこぼれにくくしたもの

- ・ 盆……………表に滑り止めゴムマットを付けたもの
- ・ コップ……………吸い口付きのフタで倒れてもこぼれないもの
- ・ 石鹸入りスポンジ…スポンジの中に石鹸が埋め込んであるもの
- ・ 靴下補助器……………ひも等を利用して靴下を楽に履けるようにしたもの

◎詳しく知りたい方へ

障害者交流センター 福祉機器展示ホール
さいたま市浦和区大原3-10-1

TEL 048-834-2243

⑦ 生活サポート事業

障がいのある方及びその家族の方に必要な福祉サービスが、越生町に登録している団体から受けられます。

◎対象者…身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳のいずれかの交付を受け、越生町に登録している方

◎内 容…一時預かり・派遣による介護・送迎・外出援助等
※事業所や障がいの種類により対応できる内容が違う場合がありますので直接確認をお願いします。

◎利用料…1時間 950円以内

◎窓 口…越生町役場 健康福祉課 福祉担当

事業登録団体（平成27年4月現在）

事業所名	住 所	電話番号
ヒューマンサービスイソイ	坂戸市南町 30-3 ヒューマン 103	284-7680
たすけあい日高	日高市楡木 199-2	042-989-1575
サポートネット はぐくみ	鶴ヶ島市五味ヶ谷 257-7	285-7814
ふきのとう	ときがわ町玉川 4831-1	0493-66-0251
ウェルフェア・コレクション ケアピーぷる	坂戸市三光町 31-12 サグレスB棟 102号	281-9901
NPO 法人 ウェーブ	毛呂山町南台 1-27-8	049-295-1043
ファミリーサポートセンター 昂	東松山市松葉町 2-17-43	0493-25-3353
NPO 法人 モルテン	毛呂山町西戸 853-6	295-1373

NPO 法人 あゆみ福祉会	鶴ヶ島市藤金 6 8 5 - 1	049-298-7027
NPO 法人 毛呂山サポートセンター	毛呂山町西戸 8 5 3 - 6	049-294-2040

⑧ ソーシャルクラブ（精神障がい者社会復帰相談指導事業）

心の病気を抱える方がグループ活動を通して仲間づくりや、病気や障がいのための理解を深め、社会体験を広げていくことを目的としています。

- ◎ 対象者…越生町に住所を有し、以下の全てに該当する方
 - ①心の病気のため、定期的に受診及び服薬を継続されている方でグループ活動に支障のない状態である方
 - ②ソーシャルクラブの利用の必要があり、主治医が必要と認められた方
 - ③本人及び家族に利用の意思がある方
 - ④利用に支障のある感染症を有していない方
- ◎内 容…話し合い、料理、スポーツ、レクリエーションの他、四季に合わせた行事を行います。
- ◎実施日…月 2 回 午前 9 時 3 0 分～午前 1 1 時 3 0 分
- ◎相談窓口…越生町役場 健康福祉課 保健予防担当
越生町大字越生 9 1 7 TEL 292-5505（直通）
FAX 292-5623

⑨ 重度身体障がい者居宅改善整備 ★介護保険優先

身体に重度の障がいがある方が、日常生活を容易にするため、住宅を改造する場合にその費用の一部を補助します。

- ◎対象者…下記の要件をすべて満たしている方
 - ①下肢又は体幹に障がいのある方で身体障がい者手帳 1、2 級の方
 - ②重度障がい者の日常生活を容易にするために居室、浴室等の居宅の一部を障がいに応じて使いやすく改造する必要があると認められる場合
※本人及び家族の所得により制限があります。
- ◎内 容…居宅等の改造に要した費用の 3 分の 2 以内で 2 4 万円を限度とします。
- ◎窓 口…越生町役場 健康福祉課 福祉担当

～ 5.社会参加～

① 福祉タクシー利用料金助成事業

心身に障がいのある方の社会生活圏の拡大を図り、その福祉を増進することを目的として福祉タクシー券を交付します。

◎対象者…身体障がい者手帳1級、2級、療育手帳(A)、Aの方
※自動車等燃料費補助を受けている方を除く

◎内 容…タクシー利用券（初乗り運賃相当額）
年間36枚（申請日の属する月から当該年度の3月までの月数×3枚/月）

※寝台車については中型タクシー初乗り運賃相当額

◎申 請…①身体障がい者手帳又は療育手帳

②印鑑

※タクシーを利用する場合、身体障がい者手帳又は療育手帳を呈示すれば等級に関係なく運賃の10%が割引されます。

◎窓 口…越生町役場 健康福祉課 福祉担当

② 自動車等燃料費補助

障がいのある方の通学、通勤、通院等に利用するための自己所有車（又はバイク）又は、町内に居住し障がいのある方と生計を一にする方が所有する自動車（又はバイク）を対象として自動車等燃料費の補助を行います。

◎対象者…身体障がい者手帳1級、2級、療育手帳(A)、Aの方
※障がい者福祉タクシー利用券を受けている方を除く

◎内 容…燃料1リットルにつき60円で1カ月当たり40リットル（バイクは7リットル）まで補助します。

◎申 請…①身体障がい者手帳又は療育手帳

②印鑑

③運転免許証

④自動車検査証

◎窓 口…越生町役場 健康福祉課 福祉担当

③ 障がい者ステッカー

障がい者が乗っている車の前後に表示し、周囲に理解を促すことを目的とする。



◎申込み…下記のところへ電話でお申込みください。

◎窓口…埼玉県身体障害者福祉協会（浦和地方庁舎内）
さいたま市浦和区北浦和 5-6-5
TEL 048-822-2768

④ 駐車禁止適用除外

駐車禁止等除外標章の交付を受けた身体障がい者本人が現に使用中の車両が除外対象となります。また、車両を離れるときは、「運転者の連絡先又は用務先」の提出が必要となります。

◎対象者…下記のとおりですが、必ず、窓口で相談してください。

視覚障がい者：1級から3級までの各級及び4級の1

聴覚障がい者：2級及び3級

平衡機能障がい者：3級

上肢不自由：1級、2級の1及び2級の2

下肢不自由：1級から3級の1までの各級

体幹不自由：1級から3級までの各級

乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい

- ・ 上肢機能1級及び2級（上肢のみに運動機能障がいがある場合を除く）

- ・ 下肢機能1級及び2級

心臓・呼吸・じん臓・ぼうこう・直腸・小腸機能障がい：1級及び3級

ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい

：1級から3級までの各級

知的障がい者：Ⓐ及びA

精神障がい者：1級

色素性乾皮症の患者：小児慢性特定疾患児手帳所持者

戦傷病者手帳所持者：お問い合わせください

◎内 容…「駐車禁止等除外標章」を提出すれば、公安委員会による駐車禁止規制が行われている道路で、他の交通の妨げにならない限り駐車できます。（時間制限駐車区間では、指定された駐車枠内に指定された方法により駐車する以外は、除外の対象になりません。）
駐車禁止等除外標章の交付を受けるためには、警察署窓口で申請手続きが必要になります。

◎窓 口…西入間警察署

坂戸市関間 2-4-17

TEL 284-0110

⑤ 越生町身体障がい者福祉会

身体障がい者福祉会は、身体障がい者福祉の増進のための活動をする団体です。身体障がい者の社会参加と仲間づくりを合言葉に活動をしています。身体障がい者手帳をお持ちの方であればどなたでもご参加いただけます。皆様のご参加をお待ちしております。

◎内 容…①一泊研修旅行：日帰り旅行を1年に1回ずつ開催しています。

②グラウンドゴルフ：月に2回グラウンドでグラウンドゴルフの練習会を開催し、年に1回大会を開催しています。

③福祉の店（喫茶店）：越生町休養村センター内で、美味しいコーヒーやおまんじゅう・クッキーを販売する喫茶店福祉の店を営業しています。

④産業祭に出店：11月3日文化の日に中央公民館駐車場で開催される『産業祭』に出店し、わたがしやポップコーン、かき氷などを販売しています。

◎入会に必要なもの…①年会費（600円）

②入会申込書（社会福祉協議会事務所窓口にあります）

③印鑑（認印可）

※越生町身障福祉会主催事業への入会前お試し参加も可能ですので、ご検討中の方は事務局までご相談ください。

◎窓 口…越生町社会福祉協議会

TEL 292-2977

～ 6.医療・保険～

① 重度心身障がい者医療費支給制度

心身に重度の障がいのある方が病院などを受診した場合に、保険診療にかかる医療費の自己負担額を助成します。

- ◎対象者…①身体障がい者手帳 1～3級の方
②療育手帳(A)、A、Bの方
③精神障がい者保健福祉手帳 1級の方
(精神病床への入院費用を除く)
④身体障害者手帳 4級の一部等、埼玉県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方

※ただし、平成27年1月1日以降、65歳以上で新たに重度心身障がい者となった方は、対象にはなりません。

◎内 容…病院等で診療を受けた場合、各種医療保険制度による医療費の一部負担額(附加給付・食事療養費等を除く)を助成します。

- ◎申 請…①身体障がい者手帳、療育手帳又は精神障がい者保健福祉手帳
②健康保険証
③本人名義の通帳
④印鑑

☆巻末に「重度心身障害者医療費支給事業 窓口払い無料化のご案内」「越生町重度心身障害者医療費(窓口払い廃止)指定医療機関一覧表」がありますので、ご覧ください。

◎窓 口…越生町役場 健康福祉課 福祉担当

② 初診時の特定療養費免除

◎内 容…200床以上のベッドを有する病院を受診する場合の初診時に係る特定療養費が受給者証を提示することで免除されます。(県外の医療機関については要確認)

◎対象者…重度心身障がい者医療費受給者

◎窓 口…越生町役場 健康福祉課 福祉担当

～7.手当・補助金～

① 在宅重度心身障がい者手当

在宅の重度心身障がい者の経済的、精神的負担の軽減を図ることを目的として支給される手当です。

◎対象者…①身体障がい者手帳1級、2級の方

②療育手帳(A)、Aの方

③精神障がい者保健福祉手帳1級の方

④超重症心身障がい者の方

※手帳取得時に65歳以上の方は対象にはなりません。

※特別障がい者手当、障がい児福祉手当、経過的福祉手当を受給している方(超重症心身障がい児を除く)、施設に入所している方及び措置的入院の方は除きます。

※町民税が課せられている方は、手当の支給が停止します。

◎内 容…月額5,000円 年2回支給(9月、3月)

◎申 請…①身体障がい者手帳又は療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳

②本人名義の通帳

③印鑑

◎窓 口…越生町役場 健康福祉課 福祉担当

② 心身障がい児通園(学)奨励費の補助

日常生活に必要な知識等を身につけるため、通園又は通学している心身障がい児の保護者に補助金を交付します。

◎対象者…町内に居住し、知的障がい児通園施設、特別支援学校(盲学校、ろう学校、養護学校)に通園又は通学している18歳未満の児童と同居する保護者

◎内 容…月額5,000円 年2回支給(9月、3月)

◎申 請…①身体障がい者手帳又は療育手帳

②就園又は就学証明書

③住民票謄本

④本人名義の通帳

⑤印鑑

◎窓 口…越生町役場 健康福祉課 福祉担当

③ 特別障がい者手当

精神又は身体に著しく重度の障がいがあり、日常生活において介護を要する方に支給される手当です。

◎対象者…①20歳以上であること

②精神又は身体の重度の障がいにより日常生活において常時特別の介護を要する状態にある方(国民年金1級程度の障害が重複する方及びそれと同程度以上と認められる方)

※施設に入所中の方及び継続して3カ月を超えて病院等に入院している方は除かれます。また、所得制限があります。

◎内 容…手当支給 年4回(2月、5月、8月、11月)

◎窓 口…越生町役場 健康福祉課 福祉担当

④ 障がい児福祉手当

精神又は身体に重度の障がいがあるため、常に介護を必要とする児童に支給される手当です。

◎対象者…①20歳未満であること

②身体障がい者手帳の1級及び2級の一部の方

③療育手帳の(A)の方

④常時介護を要する精神障がい者その他これと同等の方

※障がいを支給事由とする年金を受給している方及び施設に入所中の方は除かれます。また、所得制限があります。

◎内 容…手当支給 年4回(2月、5月、8月、11月)

◎窓 口…越生町役場 健康福祉課 福祉担当

⑤ 経過的福祉手当

特別障がい者手当制度の創設前から福祉手当を受給している人のうち、特別障がい者手当も障がい基礎年金も受けていない方に支給される手当です。

◎対象者…①20歳以上であること

②制度改正(昭和61年4月1日)前の福祉手当を受給していた方のうち、特別障がい者手当も障がいを支給事由とする年金も支給されない方

※施設に入所中の方は除きます。また、所得制限があります。

◎内 容…手当支給 年4回(2月、5月、8月、11月)

◎窓 口…越生町役場 健康福祉課 福祉担当

⑥ 心身障がい者扶養共済制度

心身に障がいのある方の保護者が、毎月掛金を納めることによって、保護者が死亡又は重度の障がいになった場合、心身に障がいのある方に終身一定額の年金を支給するものです。

◎加入者…心身に障がいのある方の保護者で、次の条件を満たす方

- ①年齢が毎年度の4月1日時点で65歳未満の方
- ②埼玉県内に住んでいる方
- ③特別の疾病又は障がいがなく、生命保険に加入できる健康状態である方

◎内 容…①掛金額

加入時の加入者の年齢により1口当たり月額3,500円～13,300円に区分され、2口まで加入できます。また、条件により掛金の減免があります。

②支給額

(1)保護者が死亡又は重度の障がい状態となったとき、残された障がい者に対して、一口加入の場合月額20,000円支給されます。(2口まで加入可能)

(2)1年以上加入後、障がい者が死亡した場合は弔慰金(加入期間により1口あたり20,000円、50,000円、100,000円)が支給されます。

◎窓 口…越生町役場 健康福祉課 福祉担当

⑦ 特別児童扶養手当

精神又は身体に障がいのある児童を、家庭において養育している方に支給する手当です。

◎対象者…20歳未満で障がいの程度がおおむね身体障がい者手帳1・2・3級、及び4級の一部と療育手帳(A)、A、Bの心身障がい者及び精神障がい者保健福祉手帳の1・2級の精神障がい者の父か母または養育者

※次の場合には手当が受けられません。

- ①本人などの前年の所得が一定の限度額以上の場合
- ②障がい児が施設に入所している場合
- ③障がい児が児童の障がいを支給事由とする公的年金を受給している場合

◎内 容…手当支給 年3回(4月、8月、11月)

◎窓 口…越生町役場 子育て支援課 子ども担当

⑧ 障がい基礎年金

- ◎対象者…①国民年金障がい等級の1級・2級に該当する20歳以上の障がい者で、初診日前に保険料を納めた期間（保険料を免除された期間を含む。）が、加入期間の3分の2以上ある方に支給されます。（平成28年4月1日までは、直近の1年間に保険料の未納期間がない場合も支給されます。）
- ②20歳前に障がい者となった方については、20歳に達した時から障がい基礎年金が支給されます。障がい基礎年金の受給権者に一定の額を超える所得があるときは、その支給が停止される場合があります。
- ◎内 容…国民年金加入中または、20歳前の病気や怪我によって障がい等級表に定められている障がいの状態となったときに、障がい基礎年金が支給されます。障がい等級表は障がい者手帳の等級とは異なるものです。
※年金額は年度により変更されます。
- ◎窓 口…越生町役場 町民課 国保年金担当

～ 8. 税の減免～

① 税金の控除・非課税

心身に障がいのある方の経済的な負担を軽くするため、所得税、住民税等の軽減制度があります。

◎ 対象者・内容

区分	障がいの程度	控除額	障がいの程度	控除額	備考
所得税	① 身体障がい者 手帳 1、2 級	所得金額 から 40 万円	① 身体障がい 者手帳 3 級 ～ 6 級	所得金額 から 27 万円	本人の所得金額 が 125 万円以 下であるときは 非課税となりま す。
住民税	② 療育手帳 B、A ③ 精神障がい者 保健福祉手 帳 1 級 ④ 戦傷病者手帳 特別項症～第 3 項症	所得金額 から 30 万円	② 療育手帳 B、C ③ 精神障がい 者保健福祉 手帳 2、3 級	所得金額 から 26 万円	

※相続税・贈与税についても、障がいの程度により控除の該当になる場合がありますので、詳しくは川越税務署にご確認ください。

※心身の障がいがある人について、一定の条件を満たせば消費税、個人事業税等が非課税となります。

◎窓 口…・越生町役場 税務課 課税担当（住民税）

TEL 292-3121（内線）133・134

・川越税務署（所得税、相続税、贈与税、消費税）

TEL 235-9411

・飯能県税事務所（個人事業税）

TEL 042-973-5615

FAX 042-973-5610

② 自動車税・自動車取得税の減免

身体、知的又は精神に障がい等のある方の経済的な負担を軽くするため、自動車税、自動車取得税の減免制度があります。

◎減免できる自動車

- ① 埼玉県内に住民登録のある障害者のために使用すること（障害者1人につき1台のみ）
- ② 埼・大宮・熊谷・所沢・春日部・川越・越谷・川口のナンバーで正しく登録されている自動車であること。（埼玉県外に転出して、自動車の登録を変更していない場合は減免できません。）

納税義務者	運転者	障がい者本人	障がい者と同一生計の方	障がい者を常時介護する方
障がい者本人		○	○	△
障がい者と同一生計の方		○	○	×
障がい者を常時介護する方		×	×	×

○減免できます。 ×減免できません。

△障がい者のみで構成される世帯の障がい者が納税義務者の場合に限り減免できます。

◎自動車の使用目的

障がい者の通院、通学、通所、生業のために使用

◎減免の対象となる障がい

手帳の種類	障がい区分	対象となる障がいの程度	
障がい者手帳	心臓、じん臓、呼吸器、小腸、ぼうこう又は直腸	1級、3級	
	体幹	1級から3級まで及び5級	
	聴覚	2級、3級	
	視覚	1級から3級まで及び4級の1 (4級のうち両眼の視力の和が0.09~0.12)	
	音声又は言語機能	3級(こう頭が摘出された場合に限る。)	
	平衡感覚	3級	
	上肢 ※主に手や腕	1級、2級	
	下肢 ※主に足	1級から6級まで	
	乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能	上肢	1級、2級
		移動	1級から6級まで
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能、肝臓	1級から3級まで		

戦傷病者手帳	身体障がい者手帳の減免の範囲に準じる。
療育手帳	㊤又はA
精神障がい者保健福祉手帳	1級で、かつ障がい者自立支援法に規定する精神通院医療を受けている方

※障がい名が「半身不随」のような合併症の場合は、障がい区分ごとに判断します。

◎減免額

※自動車取得税の減免額は、「300万円×該当する自動車の税率」が上限です。

※自動車税の減免額は、45,000円（10%重課の自動車の場合は49,500円）が上限です。年度途中で新規登録した場合や申請期限を過ぎて申請した場合には、月割りした額が上限となります。

◎手続きに必要なもの

- ①納税義務者の印鑑（認印可）
- ②身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳のいずれか（精神障がい者保健福祉手帳のみお持ちの場合は、自立支援医療受給者証。）
- ③運転者の運転免許証（表裏両面のコピー可）
- ④自動車検査証（コピー可）
- ⑤自動車の納税通知書
- ⑥障がい者と同居していない場合は、障がい者と同一生計の方の氏名が併記された健康保険証、源泉徴収票など、同一生計であることが確認できる書類
- ⑦障がい者を常時介護する方については、常時介護者の誓約書（所定様式をホームページからダウンロードして用意するか、常時介護者が印鑑を持参）

◎申請期限

納税通知書に記載された納期限または、年度途中で取得した自動車については、登録日から30日以内です。

※障がい者1人に対し1台の減免です。なお、軽自動車税の減免を受けた場合は、自動車税の減免を受けることはできません。

※減免に対して詳しくは、窓口にお問い合わせください。

なお、減免を受けていた自動車を乗り換える場合、減免に該当しなくなった場合には、速やかに窓口にお問い合わせください。

◎窓 □...埼玉県自動車税事務所 所沢支所
 (自動車税・自動車取得税)

T E L 04-2998-1321
 F A X 04-2991-1009

飯能県税事務所 ※4月1日以前に所有している自動車対象。
 自動車税の減免申請 T E L 042-973-5616
 県税・自動車税の納税について T E L 042-973-5613
 (共通) F A X 042-973-5610

③ 軽自動車税・軽自動車取得税の減免

身体、知的及び精神に障がいのある方の経済的な負担を軽くするため、軽自動車税、軽自動車取得税の減免制度があります。

◎対象者…身体又は精神に障がいがあり、下表の条件を満たしている方及びこれらの方と生計を共にする家族の方

障がい区分		対象となる障がいの程度
視	覚	1～3級、4級の1
聴	覚	2級、3級
音声又は言語機能		3級(こゝ頭が摘出された場合に限る。)
平衡機能		3級
上	肢	1級、2級
下	肢	1級～6級
体	幹	1級～3級、5級
心	臓	1級、3級
じん	臓	
呼吸器		
乳幼児期以前の非 進行性脳病変によ る運動機能障がい	上肢	1級、2級
	移動	1級～6級
ぼうこう又は直腸機能		1級、3級
小腸機能		
ヒト免疫不全ウイルス による免疫機能・肝臓		1級～3級
知的障がい		療育手帳(A)・A
精神障がい		精神障がい者保健福祉手帳1級で精神通院の支給対象となるもの

- 軽自動車税…上記の対象者が所有し、専ら障がい者のために使用される軽自動車については、税の納期限7日前までに税務課に申請した場合、障がい者1人につき1台まで減免されます。
- 軽自動車取得税…登録から30日以内に自動車税事務所に申請した場合、軽自動車取得税が減免されます。

- ◎申 請…
- ①納税義務者の印鑑（認印可）
 - ②身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれか
（※精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方は、自立支援医療受給者証も持参してください。）
 - ③運転者の運転免許証（表裏両面のコピー可）
 - ④自動車検査証（コピー可）
 - ⑤自動車税・自動車取得税申告（報告）書
 - ⑥障がい者と同一生計の方の氏名が併記された健康保健証、源泉徴収票など、同一生計であることが確認できる書類
 - ⑦軽自動車税納税通知書
 - ⑧（買換えの場合）
これまで減免を受けていた自動車の一時抹消登録証明書又は登録事項等証明書もしくは名義変更後の自動車検査証（コピー可）

※軽自動車税の申請には①～③、⑦の書類、軽自動車取得税の申請には①～⑥、⑧の書類が必要です。詳しくは、下記窓口にお問い合わせください。

※自動車税の減免を受けた場合は、軽自動車税の減免を受けることはできません。

- ◎窓 口…越生町役場 税務課 課税担当（軽自動車税）
TEL 292-3121（内線）135
埼玉県自動車税事務所所沢支所（軽自動車取得税）
TEL 04-2998-1321

～ 9. 公共料金の割引～

① 有料道路の割引

全国の有料道路通行料金が割引されます。

◎対象者…①身体障がい者手帳の交付を受けている方が自ら運転する場合

②第1種身体障がい者又は第1種知的障がい者に乗せて、介護者が運転する場合

※本人又は生計を共にする方が所有する車について割引が受けられます。

※単身者の場合は、日常的に継続して介護しているケースに限り対象となります。

◎内 容…通行料金を支払う料金所において、ETC を利用するか、登録された手帳を提示し、割引（割引率約 50%）を受けられます。

◎申 請…下記のものをお持ちのうえ健康福祉課へお越しく下さい。

ETC を利用しない場合（手帳提示の場合）	身体障がい者手帳又は療育手帳・自動車検査証・運転免許証（障がい者本人の運転の場合）
ETC を利用する場合（ノンストップ 通行の場合）	身体障がい者手帳又は療育手帳・自動車検査証・運転免許証（障がい者本人の運転の場合） ETC カード（原則として障がい者本人名義） ETC 車載器の管理番号が分かるもの（ETC 車載器セットアップ 申込書・証明書）

※割引には有効期限があります。手帳に記載された有効期限をご確認ください。更新は有効期限の2カ月前から手続きが出来ます。

有効期限を過ぎますと、割引は受けられなくなります。

◎窓 口…越生町役場 健康福祉課 福祉担当

② 青い鳥はがきの配布

重度の障がい者の方に一定の期間無料でハガキを配布しています。

◎対象者…①身体障がい者手帳1級又は2級の交付を受けている方

②療育手帳又(A)はAの交付を受けている方

◎内 容…毎年4月1日～5月31日まで受付を行います。申し込みされた方に20枚のハガキが配布されます。なお、ハガキは一般用と視覚障がい者用の2種類があります。

◎窓 口…各郵便局
越生町役場 健康福祉課 福祉担当

③ JR運賃の割引

JR運賃の5割が割引されます。なお、第1種の方は介護人と共に乗車した場合は、全線割引対象になります。

◎対象者・内容

区 分	割引乗車券の種類	割引率	取扱区間
第1種身体障がい者（介護付） 第1種知的障がい者（介護付）	普通乗車券 定期乗車券 回数乗車券 急行券	5割 介護者含	全線
第1種及び第2種身体障がい者（単独） 第1種及び第2種知的障がい者（単独）	普通乗車券	5割	JR・連絡会社線及び行路の片道の営業キロが100kmを超えるもの
12歳未満の第2種身体障がい者と介護者 12歳未満の知的障がい児と介護者	定期乗車券	5割 介護者含	

※手帳の提示のみで割引が受けられます。

※私鉄にも同様の制度がありますので各私鉄窓口にお問い合わせください。

◎窓 口…JR・私鉄各窓口

④ バス運賃の割引

バス運賃の5割が割引されます。

◎対象者…身体障がい者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方及び施設入所者（児）

◎内 容…県内を発着するバスを利用する場合、運賃の5割が割引されます。ただし、バスの定期券は3割引です。
第1種身体障がい者、療育手帳を持っている知的障がい者及び要介護の施設入所者（児）は付添の方も割引になります。

※手帳の提示のみで割引が受けられます。

※施設入所者（児）の方は施設長発行のバス運賃割引証明書が必要です。

◎窓 口…各バス会社

⑤ 国内航空運賃の割引

国内航空運賃の割引がされます。

◎対象者…① 身体障がい者手帳又は療育手帳の交付を受けている方で、障がい者手帳の「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄」に「第1種」と記載されている身体障がい者又は知的障がい者及びその介護者。

障がい者及び介護者は、満12歳以上であること。

② ①以外の身体障がい者手帳又は療育手帳の交付を受けた方で満12歳以上の身体障がい者又は知的障がい者（「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄」に「第2種」と記載されている身体障がい者又は知的障がい者）

◎割引運賃額…受けられる割引運賃については、各空運送事業者が設定されますので、航空運送事業者または路線によって異なることがあります。

※手帳の呈示のみで割引が受けられます。

※療育手帳の方は、健康福祉課で手帳に押印を受けてください。

◎窓 口…各航空会社

⑥ NTT番号案内の無料扱い

身体障がい者手帳の交付を受けている方で、目や上肢、体幹等の不自由な方は無料で104番号案内を利用できます。

◎対象者…次のいずれかの障がいのある方

区 分	内 容	等 級
身体障がい者	視 覚 障 が い	身体障がい者手帳1～6級
	肢体不自由 (上肢、体幹、乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい)	身体障がい者手帳1～2級
知的障がい者	療育手帳	Ⓐ～C
精神障がい者	精神障がい者保健福祉手帳	1級～3級
戦傷病者	視力又は上肢の障がい	戦傷病者手帳 特別項症～第6項症

◎内 容…番号案内を利用する際、あらかじめ登録した電話番号と暗証番号を申し出ることにより無料となります。

◎窓 口…NTT各営業所

⑦ NHK受信料の減免

身体に障がいのある方又は重度の知的障がいの方のいる世帯は、テレビの放送受信料の減免が受けられます。

◎対象者・内容

区 分	割引率
障がい者の方を世帯構成員に有する場合 ①身体障がい者・知的障がい者、精神障がい者がいる 世帯全員が市町村民税非課税の方	全額免除
障がいの方が世帯主の場合 ①視覚・聴覚障がい者 ②重度の身体障がい者（内部機能障がい等追加）・重度の知的障がい者および精神障がい者	半額免除

※健康福祉課福祉担当で町長の証明を受けた『放送受信料減免申請書』をNHK川越営業所に郵送してください。

◎窓 口…越生町役場 健康福祉課 福祉担当

NHK川越営業所

〒350-1123

川越市脇田本町 15-13 東上パールビル5階

TEL 246-3111

FAX 246-3115

⑧ 携帯電話の基本使用料等の割引について

◎対象者…身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けた方

◎内 容…割引の内容については、事業所により異なりますので、詳しくは各携帯電話事業所にお問い合わせください。

◎窓 口

携帯電話会社	名 称	各携帯会社の携帯からの問い合わせ先
NTT DoCoMo	ハートィー割引（ふれあい割引）	局番なし151（無料）
au	スマイルハート割引	局番なし157（無料）
Softbank	ハートフレンド割引	局番なし157（無料）

～10.その他の福祉サービス～

① 成年後見制度

認知症や障がい等のため、財産管理や日常生活に困難が出てきた人を支えるための制度です。

◎対象者…判断能力が十分でない方（認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等）

◎内 容

区 分	本人の判断能力	援 助 者	
後 見	全くない	成年後見人	監督人を選任することがあります。
保 佐	特に不十分	保佐人	
補 助	不十分	補助人	
任意後見	本人の判断能力が不十分になったときに本人があらかじめ結んでおいた任意後見契約にしたがって任意後見人が本人を援助する制度です。家庭裁判所が任意後見人を選任したときから、その契約の効力が生じます。		

◎窓 口…さいたま家庭裁判所飯能出張所 TEL 0429-72-2342
越生町役場 健康福祉課 包括支援担当
TEL 292-5505

② 生活保護制度

病気や事故などにより生活にお困りの世帯に対して、国が最低限度の生活を保障し、再び自分の力で生活ができるよう援助する制度です。

◎対象者…生活に困っている世帯が、利用できる資産、働く能力、扶養義務者の援助、その他あらゆるものを生活のために活用しても、国で定めた最低生活ができない世帯

◎内 容…生活・住宅・教育・医療・出産・生業・葬祭の扶助があり、その世帯の収入により扶助の必要性及び程度が決まります。

◎窓 口…越生町役場 健康福祉課 福祉担当
埼玉県西部福祉事務所 地域福祉担当
坂戸市石井 2327-1 TEL 283-6780
FAX 284-7896

③ 高額療養費の支給

病院に入院した場合などで、高額の一部負担金を支払ったときは、申請により限度額を超えた分が支給されます。

◎対象者…医療費（月額）が高額療養費に該当する方

◎内 容…自己負担限度額を超えた分を支給します。

※自己負担限度額は前年所得、年齢によって変わります。

◎窓 口…◎国民健康保険又は、後期高齢者医療保険に加入されている方

越生町役場 町民課 国保年金担当

◎社会保険に加入されている方

各医療保険者

④ 福祉資金貸付制度

越生町に在住している低所得者で生活を維持するために緊急、一時的に資金を必要とする方であって償還の目途が明らかな方に対して貸付をします。

◎貸付額…50,000円以内

◎償 還…原則として初回保護費から一括償還

◎利 子…無利子（1年を超えた場合利子有り）

◎窓 口…越生町社会福祉協議会 TEL 292-2977

⑤ 生活福祉資金貸付制度

埼玉県に在住している低所得者世帯、身体障がい者世帯、知的障がい者世帯、高齢者世帯、生活保護受給世帯に生活資金をお貸しし世帯の経済的自立を援助します。

◎内 容…総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金等

※償還期間、据置期間、貸付け限度額は各資金によって異なります。

※場合によっては連帯保証人が必要です。

◎窓 口…越生町社会福祉協議会 TEL 292-2977

⑥ 心配ごと及びなんでも相談所

日常生活での心配ごとやお困りごとなどの相談を行っています。

◎内 容…毎月10日（土、日、祝日の場合はその後日）

午後1時～3時

対面相談

会場：社会福祉協議会

※電話による相談は随時行っています。

◎窓 □…越生町社会福祉協議会 TEL 292-2977

⑦ 福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）

物忘れなどのある高齢者や知的障がい・精神障がいのある方が安心して生活が送れるように、定期的に訪問し、福祉サービスの利用や暮らしに必要なお金の出し入れのお手伝いをします。

◎対象者…生活していく上で、一人で判断することに不安のある高齢者や知的・精神障がいなどのある方

◎内 容…①福祉サービス利用援助

- ・定期的に訪問して相談
- ・福祉サービスの内容、利用の仕方などの説明

②日常生活上の手続き援助

- ・郵便物を整理して内容説明
- ・手続きの際に同行し、届け出や申し込みなどの手伝い
- ・その他、生活に必要な手続きの相談

③日常的金銭管理

- ・福祉サービスの利用料や病院代、公共料金などの支払い
- ・銀行や郵便局に行き、お金の出し入れやお金の使い方を確認

④書類の預かりサービス

- ・大切な書類をお預かりします
年金証書、実印、銀行印、預金通帳等

◎利用料金…内容①～③

1回1時間まで 1,200円

以降30分ごとに400円が加算されます。

内容④

基本料 2,000円（1年間）

基本料 500円（1カ月）

◎窓 □…埼玉県社会福祉協議会 権利擁護センター

TEL 048-822-1299

FAX 048-822-1406

越生町社会福祉協議会

TEL 292-2977

⑧ 権利擁護相談

障がい者が生活していく上で、権利を侵害されず安心して日常生活を送れるように、その権利の擁護や権利行使の援助を行います。

◎対象者…障がい者とその関係者

◎内 容…①専門相談

財産管理や相続、施設処遇、職業、人間関係、今後の生活設計など、日常生活における権利擁護に関するあらゆる問題に対し、弁護士や福祉の専門家等が相談に応じています。

②援助

相談内容に応じて、訪問調査等により事実関係を把握・確認し、利害関係者や権利侵害者との調整を行うほか、関係機関との連携により問題の解決を図ります。

③啓発

福祉関係者に専門的な権利擁護研修を行うとともに、広く県民に権利擁護思想を図るため、広報啓発活動を行っています。

◎相談受付

(1) 生活相談：家庭、職場、施設等日常生活に関する相談
月曜日～土曜日 9時～16時

(2) 年金・保険相談
第1・3・5水曜日 9時～16時

(3) 法律相談：相続、財産、契約、婚姻等法律に関する相談
週2回（水・金） 13時～16時（予約制）

◎費 用…無料

◎窓 口…埼玉県社会福祉協議会 権利擁護センター

TEL 048-822-1204、1240

FAX 048-822-1406

⑨ 福祉サービス苦情相談

福祉サービス事業所に相談しても解決しなかった福祉サービス利用についての苦情相談をお受けします。

◎対象者…福祉サービス（子ども・障がい者・高齢者など）を受けている方

◎相談日…月曜日～土曜日 9時～16時（祝日、年末年始を除く）

◎窓 口…埼玉県社会福祉協議会 権利擁護センター

TEL 048-822-1243

⑩ 避難行動要支援者支援制度

災害時に自力で避難することが困難な方を地域の方のご協力により支援をしていこうという制度です。下記の内容をご確認いただき、ご希望される場合は申請をしてください。

◎対象者…災害発生時において避難情報の入手、避難の判断または避難行動を自ら行うことが困難な方で、支援を受けるために必要な個人情報を提供することに同意した在宅の方。また、下記のいずれかに該当する方。

- ①介護保険における要介護認定3以上の方
- ②身体障がい者手帳1～2級の方
- ③療育手帳④及びAの方
- ④精神障がい者保健福祉手帳1級の方
- ⑤75歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯に属する方
- ⑥①～⑤以外で、町長又は民生委員等が特に災害時の支援が必要と認めた方

◎登録申請…登録申請書に必要事項を記入し健康福祉課に提出してください。

※登録された方の情報は、消防組合などの関係機関のほか、民生・児童委員や区へ提供し、支援活動に活用します。

◎窓 口…越生町役場 健康福祉課 福祉担当・高齢者介護担当

⑪ 救急医療情報キット

高齢者及び心身障がい者の方などが、かかりつけ医や持病などの医療情報や薬剤情報などを記入した用紙を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておくことで、万が一の救急時に救急隊員などがその情報を活用し迅速な救命活動等を行えるように備えるものです。

◎配布対象者…町内に住所を有する方で、次の①から⑤に該当する方へ対象者1人につき1個配布します。なお、医療機関へ入院中の方や施設へ入所中の方で、自宅での日常生活が見込めない方へは配布しないことがあります。

- ①75歳以上の高齢者の方
- ②避難行動要支援者に登録された方
- ③心身に障がいをお持ちの方

- ④病気等により日常生活において常時注意を要する方
- ⑤その他、配布を希望する方で、町長の認めた方

◎使用方法…キットの容器の中に入れておく物

- ①緊急情報を記入した「救急情報用紙」
- ②医療機関や薬局等からの「薬剤情報提供（薬剤説明）書」
- ③「診察券の写し」や「健康保険証の写し」
- ④「本人の写真など」

※設置する場所は、ご家庭にある冷蔵庫に保管してください。

◎窓 口…越生町役場 健康福祉課 高齢者介護担当・福祉担当

⑫ 越生地域支え合いサービス事業

町民の参加と協力を得て、元気な高齢者等のボランティアが、援助の必要な高齢者等を支えるとともに、ボランティア自身の介護予防と地域の商業振興等に繋がる地域支え合いの仕組みづくりを推進することを目的とする事業です。

◎対象者…町内にお住まいの方で、本人又はご家族の方が、病気等で家事援助を必要とする場合や高齢者、母子、父子、妊産婦世帯の方で、家事援助が必要な方。

◎内 容…家庭での一般的な家事や外出の付き添いなど

- ①食事の支度
- ②衣類等の洗濯、つくろい
- ③住居等の掃除、整理整頓
- ④生活必需品の買い物
- ⑤外出の付き添い
- ⑥留守番
- ⑦話し相手
- ⑧乳幼児等の軽易な身の回りの世話、子守り
- ⑨朗読、代筆、日常的な手続き等の支援

※病人等の介護やお体に直接関わる介助は行いません。

◎費 用…1時間600円

◎申し込み方法…原則としてサービスを受けようとする日の1週間前までに社会福祉協議会に申し込みしてください。

◎窓 口…越生町社会福祉協議会
TEL 292-2977

⑬ いのちの電話

厚生労働省の自殺対策補助事業の一環として、自殺を思うほど苦しい悩みをかかえた方につながりやすい電話として、全国いのちの電話が協力して行うものです。

◎日 時…毎月10日午前8時より翌11日午前8時まで。

◎連絡先…フリーダイヤル 0120-738-556

◎相談窓口…社会福祉法人 埼玉いのちの電話

※以下でも電話相談を受けています。

相談電話：048-645-4343

こどもライン：048-640-6400（18歳以下）

（金・土曜日15：00から21：30）

⑭ 埼玉県救急電話相談

夜間の急な病気やけがに関して医療機関に受診するべきか迷ったときに、救急電話相談を利用しましょう。経験豊富な看護師が、家庭での対処方法や受診の要否などについて参考になるアドバイスをしてくれます。

◎相談時間…18時30分～22時30分

◎電話番号…#7000

（NTTプッシュ回線、ひかり電話、携帯電話をご利用の場合）

048-824-4199

（ダイヤル回線、IP電話、PHSをご利用の場合）

◎利用方法…①上記の電話番号をダイヤルしてください。

②音声ガイダンスが流れますので、ボタン1をプッシュしてください。

→「大人の救急電話相談」につながりますので相談員にご相談ください。

～ 1 1 . 一 覧 ～

① 関係機関

機 関 名	住 所	電 話 番 号
越生町保健センター 越生町地域包括支援センター	越生町 大字越生 917	TEL 049-292-5505 FAX 049-292-5623
越生町社会福祉協議会	越生町 大字越生 908-12	TEL 049-292-2977 FAX 049-292-5616
埼玉県西部福祉事務所	坂戸市 石井 2327-1	TEL 049-283-6780 FAX 049-283-7896
埼玉県坂戸保健所	坂戸市 石井 2327-1	TEL 049-283-7815 FAX 049-283-2268
川越児童相談所	川越市 宮元町 33-1	TEL 049-223-4152 FAX 049-223-5056
入間西障害者 相談支援センター	坂戸市 石井 2327-6 坂戸市福祉センター内	TEL 049-283-4700 049-283-4755
精神保健福祉センター	伊奈町 小室 818-2	TEL 048-723-1111 FAX 048-723-1561
毛呂山町・越生町障害 者就労支援センター	毛呂山町 川角 449-1	TEL 049-295-2030 FAX 049-295-2030
N H K 川 越 営 業 センター	川越市 脇田本町 15-13 東上パ-ビル5階	TEL 049-246-3111 FAX 049-246-3115
飯能県税事務所	飯能市 双柳 353	TEL 042-973-5616 FAX 042-973-5610
埼玉県自動車税 事務所 所沢支所	所沢市 牛沼 690-1	TEL 04-2998-1321 FAX 04-2991-1009
川越社会保険事務所	川越市 脇田本町 15-13 東上パ-ビル3階	TEL 049-242-2657 FAX 049-245-8919

所沢公共職業安定所 飯能出張所 (ハローワーク)	飯能市 双柳 94-15	TEL 042-974-2345 FAX 042-973-7318
埼玉県総合リハビリ テーションセンター	上尾市 西貝塚 148-1	TEL 048-781-2222 FAX 048-781-2218
埼玉県障害者交流セ ンター	さいたま市 大原 3-10-1	TEL 048-834-2243 FAX 048-834-3333
発達障害者支援セン ター「まほろば」	川越市 平塚新田 201-2	TEL 049-239-3553 FAX 049-233-0223
さいたま家庭裁判所 飯能出張所	飯能市 双柳 371	TEL 042-972-2342
西入間警察署	坂戸市 関間 2-4-17	TEL 049-284-0110
埼玉聴覚障害者福祉会	毛呂山町 西大久保 766-1	TEL 049-276-5311 FAX 049-276-5315
伊豆潮風館	静岡県伊東市富戸 字先原 1317-89	TEL 0557-51-1504 FAX 0557-51-3436

・潮風館は、障がいのある方々とそのご家族のみならず、広く埼玉県民一般に方々が、ご利用いただける障がい者向けの保養所です。